

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座のご案内

＜出前講座＞

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。このため養成講座を実施することとなりました。

ただ、予定している集合講座では、日程が合わない、多くの従業員を一度に送り出せない、参加が難しい等ございましたら、同じ内容を「出前講座」として実施することといたします。

企業において従業員の方を対象として実施のご要望がある場合は、労働局までご相談ください。



◆内 容 : 「精神疾患（発達障害を含む）の種類」
「精神・発達障害の特性」
「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」
等について

◆講 師 : ハローワークの雇用トータルサポーター

◆メリット : 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
企業内での講座受講のため、移動時間等はかかりません。

◆講座時間 : 90～120分程度（講義75分、質疑応答15～45分程度）を予定しています。
具体的な時間等は個別に打ち合わせの上実施可能。

◆受講対象 : **企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**
今現在障害のある方と一緒に働いているかどうかは問いません。

◆費用等 : 講師はハローワークの精神障害者雇用トータルサポーターであり無料です。

◆ご準備 : 参加人員に応じ、会場となる企業内の会議室等の手配をお願いいたします。
いただく テキストは準備します。
もの



詳細やご不明な点は、下記お問い合わせ先へ !!

お問い合わせ

宮崎労働局職業安定部職業対策課 (0985-38-8824)



厚生労働省・宮崎労働局・ハローワーク

令和5年度精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 受講申込書

参加希望の方は、受講申込書を宮崎労働局職業安定部職業対策課 障害者担当 あてメール又は郵送にてお申込みをお願いします。

なお、受講申込書の様式をメールで希望される場合は、下記アドレスにその旨をご連絡ください。

【メールアドレス: 4500shougaisha@mhlw.go.jp】

事業所名 (法人名)		
所在地 連絡先	〒	TEL - -
メールアドレス		
担当者	所属部署	氏名
参加人数	人 (代表者含む)	
その他 (ご質問・ご意見等が あればご記入下さい)		

宮崎労働局 職業安定部 職業対策課 (障害者担当)

〒880-0805 宮崎市橘通東3丁目1番22号 【TEL】0985-38-8824